真岡市行政評価システム

評価対象年度　令和7　年度　　**事務事業評価マネージメントシート**　　作成日　令和8年3月13日

事務事業名	ひとり親家庭医療費助成事業	担当課・係	健康福祉部　こども家庭課　子育て支援係
政策名　No	2　「笑顔づくり」～安心と元気アップ！～	関連する SDGs･DX	
施策名　No	1　子育て支援の充実		

	名　称	初年度からの実績値の比較						目標値
		単　位	R7	R8	R9	R10	R11	R11
成果指標	合計特殊出生率	―	1.09					1.54
	この地域で子育てをしたいと思う親の割合	%	98.5					維持

事業内容

ひとり親家庭の親と子に対し、医療費の一部を助成することにより、その心身の健康の向上を図り、ひとり親家庭の福祉を増進することを目的とする。

【事業主体】市（県単補助事業 県1/2）
【対象者】ひとり親家庭の親と子（子が18歳に到達した年度末まで）
※母子家庭及び父子家庭の親と子、父母のない児童を養育している配偶者のいない養育者と子、配偶者のいない者以外の者に扶養されている子。
【支給方法】償還払い方式 自己負担なし
【県補助率】〈給付費〉市の医療助成額の1/2　〈事務費〉県1/2

＜変遷＞
・昭和49年　母子家庭を対象に開始（栃木県母子家庭医療費補助金交付要領）
・平成18年　父子家庭等も制度拡充（ひとり親家庭医療費助成制度に名称変更）
・平成19年度　自己負担金が0円から500円に引き上げ
・平成23年度から３歳～小学校３年生、平成27年度から0歳～小学校6年生、平成29年度から中学生までが「こども医療費」へ移行
・令和3年度　自己負担金が県内他市に合わせて廃止（市の負担）となる
・令和5年度から高校生（県内受診分）までが「こども医療費」へ移行。対象はひとり親家庭の親となる。ただし、ひとり親家庭の子が県外医療機関に受診した医療費（償還払）については、ひとり親家庭医療費が優先となる。

前年度の課題（Check）

こども政策ＤＸ推進の一環として、国との情報連携体制を構築するため、マイナンバーを活用した医療費助成オンライン資格確認（ＰＭＨ）システムの導入に向けて、関係課と連携してシステム改修や条例改正等を行う必要がある。

7年度振り返り

【１】実績（Do）７年度に実施した事業
ひとり親家庭の親と子（18歳到達後最初の3月31日までの子）の医療費の保険適用分を助成することで経済的支援を行う。

令和８年度にＰＭＨシステムが導入できるよう事前準備を行う。
・導入費用、ランニングコストの精査
・ＰＩＡ（特定個人情報保護評価）対応への協議
・関係機関（大塚商会、ＴＫＣ）との協議
・医療機関との連絡調整

【２】結果と課題（Check）
ＰＭＨシステムを導入に向けシステム改修費及びデータ連携費の予算措置を行った。
令和８年度にシステム改修を行い、あわせて円滑な運用ができるよう関係機関と連携を図っていく。
ＰＭＨシステム導入に伴う条例、規則等改正の検討などの関連業務を進めていく。

今後の方向性と具体策

□ 廃止　□ 休止　□ 目的絞り込み　□ 目的拡充　□ 事業統廃合　■ 事業のやり方改善　□ 予算削減　□ 予算増大　□ 現状維持(従来通りで特に改革改善しない)

【３】具体的な改善策(Action➡Plan)　課題に記載された内容の解決に向けた取り組みについて、**いつ、何を、どのように実施し解決に導くのかを具体的に**記載してください。

（1）ただちに取り組むべきこと
サービスの向上と事務の効率化を図るため、PMHシステムを活用した医療費助成の現物給付に係る次の業務を順次進めていく。
・医療費助成システム改修の実施（ＴＫＣ）
・国ＰＭＨシステムへの情報連携（大塚商会）
・真岡市ひとり親医療費助成条例、施行規則の改正
・国補助金に関する交付申請事務（厚生労働省）
・情報連携事務に関する委託契約事務（デジタル庁）
・医療機関や対象者への周知

（2）長期的な計画で検討すること